

令和5年4月1日から水道料金を改定(値上げ)します。

安全な水道水を安定してお届けするため、
皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

大阪広域水道企業団
イメージキャラクター
「みずまる」



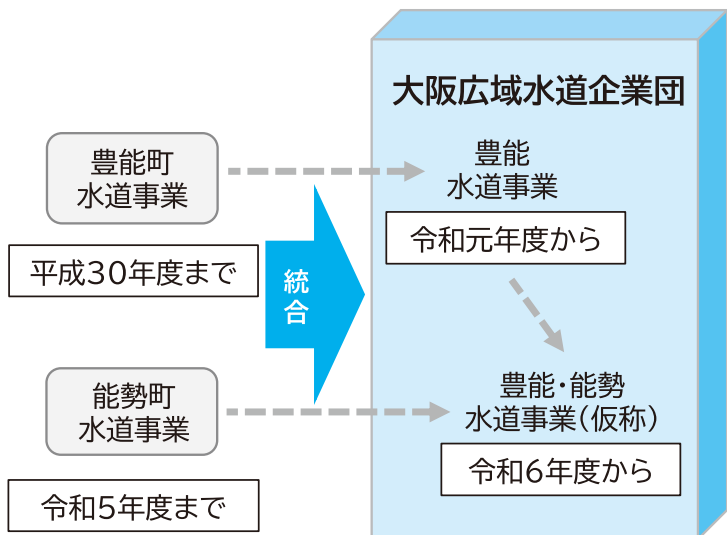
水道料金改定の経緯

厳しい経営環境

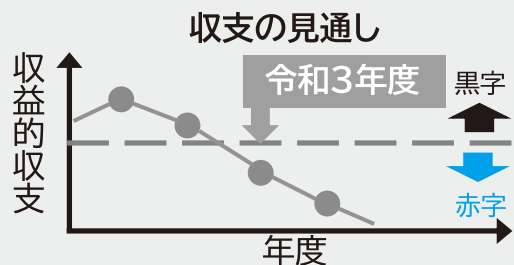
- ☑ 給水量の減少により水道料金収入は減少しています。
- ☑ 今後、水道施設・管路の老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれます。

統合による効率化

- ☑ 豊能町の水道事業は、令和元年度に大阪広域水道企業団と統合し、事業運営の効率化などを実施してきました。また、さまざまな課題に広域的に対応するため、令和6年度に能勢町水道事業と事業・会計統合し、一体的に運営します。
- ☑ 企業団との統合による効率化などにより、経営改善を進めてきましたが、厳しい経営環境から、水道料金の改定による経営の健全化が必要です。
- ☑ 水道施設・管路の更新や耐震化を計画的に進め、今後も安定給水を確保します。



統合に伴う大阪府からの補助金や豊能町一般会計および企業団基金からの繰入金の活用などの収入の確保、施設の統廃合による支出の削減など経営努力をしていますが、**令和3年度以降は赤字が続く**見込みです。



水道料金改定の内容

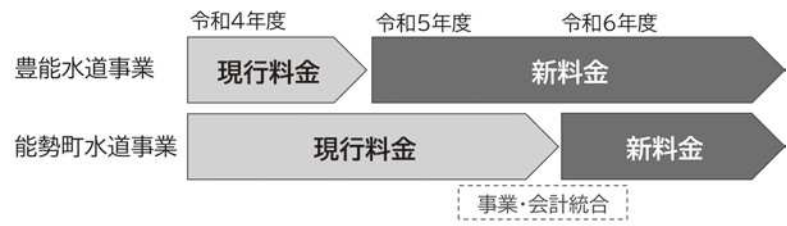
料金改定の検討は、外部有識者などで構成される豊能・能勢水道事業(仮称)料金検討部会において5回にわたり検討を行いました。その中で、水道料金をできる限り低く抑えることなどが議論され、料金改定率は当初計画の20%から15%に抑制しています。

平均15%の値上げ

- ☑ 安全な水道水を安定してお届けするため、水道料金を平均で15%値上げします。

水道料金の統一

豊能水道事業と能勢町水道事業の会計統合に際して、両町の水道料金を統一します。



令和5年度 豊能水道事業において新料金へ移行
 令和6年度 能勢町水道事業が企業団に統合、豊能水道事業と事業・会計統合（事業・会計統合にあわせて、新料金へ移行）

新料金表

令和5年4月1日からの新料金表(1カ月当たり・税抜)は以下のとおりです。

口径	基本料金
13mm	1,255円
20mm	1,830円
25mm	3,180円
30mm	4,650円
40mm	8,440円
50mm	13,610円
75mm	32,210円

従量料金単価
1m ³ ~5m ³ ...130円/m ³
6m ³ ~10m ³ ...160円/m ³
11m ³ ~20m ³ ...180円/m ³
21m ³ ~30m ³ ...250円/m ³
31m ³ ~40m ³ ...310円/m ³
41m ³ ~70m ³ ...340円/m ³
71m ³ ~...350円/m ³

【水道料金の計算方法】(1カ月当たり・税抜)
 メーター口径20mmで20m³使用した場合
 水道料金 ... 5,080円 (①+②)
 = 基本料金 ... 1,830円 ①
 + 従量料金 ... 3,250円 ②
 (130円×5m³+160円×5m³+180円×10m³)
 ※実際の水道料金は、隔月で2カ月分をまとめてお支払い
 いただいています。
 ※今回の改定は水道のみです。下水道の改定はありません。

改定後の水道料金

メーター口径 20mm: 町内で最もご使用が多い口径です。

水道料金の改定による影響額は以下のとおりです。

水道メーターの口径	20 mm			
	10m ³ /月	20m ³ /月	30m ³ /月	40m ³ /月
使用水量	10m ³ /月	20m ³ /月	30m ³ /月	40m ³ /月
現行料金	2,620円/月	4,460円/月	6,800円/月	9,740円/月
新料金 (差額)	3,280円/月 (+660円/月)	5,080円/月 (+620円/月)	7,580円/月 (+780円/月)	10,680円/月 (+940円/月)

豊能・能勢水道事業(仮称)料金検討部会の資料や意見の内容については、下記の企業団ウェブページからご確認いただけます。
<https://www.wsa-osaka.jp/suido/toyono/8656.html>



(このページに関するお問合せ)
 大阪広域水道企業団 経営管理部 経営企画課 経営・計画グループ
 ☎ 06-6944-6864(直通) FAX 06-6944-6868

